

東金市合併処理浄化槽 維持管理費補助金制度のご案内

合併処理浄化槽を使用して生活排水を処理している方の維持管理費として、1基につき**12,000円**（毎年度1回まで）を助成しています。

1. 対象条件

- ア 千葉県浄化槽検査センターの水質検査を受け、総合判定が「不適正」でないこと。
- イ 東金市内で、ご本人が住んでいる住宅に設置された合併処理浄化槽であること。
- ウ 店舗等併用住宅の場合は、住宅部分が半分以上であること。
- エ 合併処理浄化槽の規格が10人槽以下であること。
- オ 公共下水道や農業集落排水が使用できる区域ではないこと。（※1）
- カ 暴力団員ではないこと。また、暴力団と関係がないこと。

※1 市ホームページをご覧ください。

- ・公共下水道の区域：<https://www.city.togane.chiba.jp/0000002512.html>
- ・農業集落排水の区域：<https://www.city.togane.chiba.jp/0000009912.html>

2. 申請方法・期限

交付申請書と添付書類を、水質検査の受検日から3カ月以内に提出してください。

※申請様式は下水対策課窓口での配布や市ホームページからダウンロードできます。

申請書ダウンロード：<https://www.city.togane.chiba.jp/0000000374.html>

- 【添付書類】
- ①水質検査の検査結果書の写し
 - ②水質検査に要した費用に係る領収書の写し
 - ③誓約書（暴力団員ではないこと、暴力団と関係がないことについて）

3. 問合せ・申請先

東金市家徳256番地1（東金市浄化センター内）

東金市都市建設部下水対策課 ☎0475（50）1160

東金アリーナの
お隣です。

※記入ミスや漏れなどの間違いを防ぐため、原則として窓口での申請をお願いします。

※郵送での提出をご希望の場合は、事前にお電話でご相談ください。

（裏面もお読みください）

申請手続等のながれ

